

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【城東校区】(R3 4/19更新分)

Q1 (仮称)山直小学校の学校規模が拡大しすぎるのではないか。

A 令和8年度の(仮称)山直小学校の児童見込数は約900人、23学級の見込みであり、大規模校として適正化の検討対象となる25学級以上の学校規模には該当しません。

その後の児童数は減少傾向となり、令和13年度には学校全体で20学級と、現在の山直北小学校と同程度になる見込みです。

児童数が現状よりも増えることに伴う教室数の確保や安全面の確保については、校舎の建替え工事等により、適切に対応していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【城東校区】(R3 4/19更新分)

Q2 新たな学校としてスタートするとあるが、山直北小学校の児童の方が明らかに多く、実態としては吸収合併である。城東小学校の子どもたちが肩身の狭い思いをしないか心配。

A 適正規模・適正配置の取組により、通学する学校が変更になる児童については、環境が変わることで不安を抱くことなく、新たな学習環境のもとで学校生活をスムーズに送ることができるよう、必要な対応を行います。

例えば、新たな学校になる前から、合同で学校行事を行うなど、児童同士の交流を時間をかけて何度も行うことで、子どもたちの友人関係を事前に築いていく取組を積極的に行います。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方
【城東校区】(R3 4/19更新分)

Q3 城東校区もスクールバスの対象となるのか。

A 城東小学校から山直北小学校までの距離は約400m、時間にして5分程度であり、児童の負担が大きく変わるものではないことから、引き続き徒歩による通学を考えています。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【城東校区】(R3 4/19更新分)

Q4 東ヶ丘町から通学する子どもたちにとっては、かなりの時間を歩くことになる。スクールバスを導入すべきではないか。

A 現地調査を行ったところ、現在山直北小学校の通学区域で一番遠い、東大路町や、岡山町黄金塚付近から通学する児童の通学距離・時間と比べると、東ヶ丘町から現在の山直北小学校に通学するほうが、距離・時間ともに短い、同じ程度という状況です。

公平性の観点から、スクールバスの対象にはならないと考えています。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【城東校区】(R3 4/19更新分)

Q5 現在城東小に通う児童のほとんどが、磯之上山直線を横断して(仮称)山直小学校に通学することになるが、磯之上山直線は非常に交通量が多く、危険である。安全確保のための対策はあるのか。

A 児童生徒の安心・安全な通学環境を整えることは、教育委員会の責務であり、適切な対応をしっかりと行います。

磯之上山直線は交通量も多く、特に安全面に配慮する必要があるため、安全な通学路の整備にあたっては、地域・保護者の皆様とともに、城東校区から現山直北小までの道路状況や周辺環境などの安全上の検証を十分に行います。

その上で、必要に応じ、歩道の整備やスクールゾーンの設置等具体的な対策を、道路担当部局等と連携しながら実施していきます。

また、現在も毎日子どもたちの登下校を見守っていただいている、地域見守り隊の皆様による見守り活動を引き続きお願いするとともに、登校指導の実施、職員による見回りなども実施していきます。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【城東校区】(R4 9/13更新分)

Q6 小学校が統合されたとしてですが、きっと自家用車で児童を学校まで送迎する親御さんが増えると思います。習い事や塾など子供のスケジュール管理で、下校時は特に親が迎えに行くと思います。そうなった時の車の駐停車の安全は確保されるのでしょうか？

もうひとつ、参観日や体育祭の日などは、広範囲から父兄、祖父母が一斉に来校するので、駐車場の確保が必要です。特に体育祭は、これまで山直北小学校、一校だけ開催の時でも近隣のスーパーマーケットの駐車場が父兄の車で満車状態でした。(サンエーさんには迷惑だったと思います。)

(仮称)山直小学校に移るなら校舎、グラウンド等の整備をするとのことですが、父兄の車でトラブルがないよう計画に盛り込んでください。以上よろしく願いいたします。

A (仮称)山直小学校までの通学距離を踏まえると、現在の城東校区からは徒歩での通学を想定しています。また、学校行事の際についても、他の学校と同じく、自動車での来校はご遠慮いただくこととなります。

(仮称)山直小学校の整備に際しては、必要な教室数やグラウンドの確保、老朽化した校舎の建替え等、子どもたちが安心安全に学ぶことができる環境づくりを最優先に取り組んでいきますが、保護者用駐車場の整備を計画に盛り込む予定はありません。

これまでにいただいたご意見・ご質問とそれに対する教育委員会の考え方

【城東校区】(R4 11/1更新分)

Q7 R4 10/18更新分の「Q57 学校規模の適正化を検討する範囲は小規模校:小学校は単学級の学年が過半数となる場合。中学校は8学級以下。大規模校:小・中学校とも25学級以上で、変更されていませんか?」の問いに対して、「A 変更はありません。」と回答されています。(※【校区共通】Q57及びA参照)

ところで、令和4年8月24日(水曜日)に開かれた、「第二回山直北・城東校区/校区懇談会」の当日資料には、コーホート要因法(R6~R10は見込み数)による児童数の長期見込(R4最新推計)が示され、そこには「城東小学校は、R6~R20の15年間は35人学級編成のままであっても9~10クラス規模の学校になります」と示されました。

Q57のAには変更はありません。とお答えされていますから、城東小学校が9クラス校になった年の5月1日時点で、城東小学校に関連する適正化計画は、少なくとも「検討することを中断する」と判断してよろしいでしょうか。

A 仮に、城東小学校が9学級の学校になったとしても、再度、適正化の検討対象となる小規模校に至ることが見込まれる場合は、検討を継続します。